



農業委員会だより

発行 中野市農業委員会

編集 農業委員会だより編集委員会

新しい年を迎えて

会長 高橋幸造



新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年を顧みますと、2月は春の湿った大雪に見舞われ、ハウス栽培等の施設に多大なる被害が発生し、10月には台風被害が、11月には地震によりきのこ栽培施設に大きな被害をもたらしました。被災農家の皆様方には、心からお見舞い申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は、価格の低迷、担い手不足や高齢化、遊休荒廃農地の増加、T・P・Pをめぐる情勢など、大変厳しいものがあります。特に円安による燃料や資材価格の高騰による生産コストの上昇により、本市農業にとりましては、極めて深刻な事態となっております。

また、国（規制改革会議）では、日本農業再生に向け「攻めの農業」

として、各種制度の創設、農地改革など新たな施策が行われようとしています。これは、企業の農業参入や農地所有の解禁、農業委員の公選制廃止・首長選任化、委員定数の削減、建議等意見公表の廃止、許認可権限の首長移管などの農業改革を進めるためのもので、JA、農業生産法人、農業委員会の改革を3点セットで断行しようとしています。

このような中で、農業委員会としては、これら経済界や大企業の経営観点からの改革案に反対し、農業の再生や発展に向けた施策を提案や要請して参りたいと考えております。

また、今後の農業委員会活動の重点事項としましては、遊休荒廃農地の解消、担い手の育成・確保、農産物の振興策、有害鳥獣対策の強化、農道・水路等の整備、他産業との連携強化とし、中野市行政、JAと共に積極的に取り組んで参りますので、今後とも、当農業委員会業務にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしい一年となりますようご祈念申し上げます、新年のごあいさつと致します。

農業振興施策の建議

農業委員会では、中野市農業の発展と活性化を目指すため、地域農業者を代表する機関として、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定により、「農業振興施策に関する建議」を行いました。建議は、平成26年9月28日開催の農業委員会定例会において可決し、10月21日に建議書を池田市長に提出しました。

- △建議項目▽
- ① 遊休荒廃農地対策
 - ② 担い手の育成・確保
 - ③ 農産物の振興策
 - ④ 有害鳥獣対策の強化
 - ⑤ 農道・農業用水路等の整備
 - ⑥ 他産業との連携強化
 - ⑦ 農業改革
- 以上7項目です。



▲建議書提出の様子

各部会研修視察報告

農地部会 坂原久幸

昨年11月4日に農地・農政部会が合同で、替佐のマスニ農園、岩船の町田ぶどう園、三ツ和の(有)池田産業、草間の信州フルーツランドを研修視察しました。

最初のマスニ農園は、替佐の袖山の丘に、リンゴのふじを中心に約3・5畝栽培しています。有機質肥料で30年以上かけて土づくりをして、最高の品質のりんごを作り上げ「つねに美味しさを追求して

いる」と説明がありました。次に町田ぶどう園では、手を掛けて約4畝のぶどうを栽培している。園地は、市内のほかに須坂市内にもあり、農機具などを分散して管理運営をしています。

3カ所目の(有)池田産業の太陽光発電施設では、きのこ工場の屋根に出力50kW、多目的に利用出来る鉄骨を土台に出力52kWのパネルを設置し、複合的にきのこ施設の電力供給と売電をしています。最後に信州フルーツランド



▲町田ぶどう園視察の様子

では、店内には800人以上の食事が出来る場所があり、常時、3人の営業マンが関西方面で営業をしています。

今回、各種施設を視察しましたが、皆、将来への事業展開を図り、先進的な考えをお持ちになっていると感じ大変参考になりました。

振興部会 黒崎順一

振興部会では、平成25年と26年に遊休荒廃地対策として、トウモロコシを栽培した経過を踏まえ、昨年10月10日に信濃町の「農業生産法人(株)ファームかずと」の研修視察を行いました。

「ファームかずと」は、平成20年6月に設立、経営面積は15畝で、糖度の高いフルーツコーン50万本を始め、ニンニクなどの露地栽培を行い、「おいしい」を基本理念に生



▲ファームかずと視察の様子

産を行っています。

また、この法人は、若い農業従事者の育成、農業体験研修、農場見学者の受け入れなどで、人材交流を通じ社会に貢献する活動を行っています。販売方法も、ネット直売、小

売店との直接取引、契約販売と多岐にわたり、味、品質では各方面から高い評価を受け、今後は6次産業化(コーンチップ製造など)と新しい事業展開を計画されています。視察を通して、これからの農業について人材育成を含め、農業の企業化や多様化を垣間見た感じがしました。また、元々が建設会社という事で、農業への大型機械の導入ができ、個人ではなく企業として大規模機械化へ進む、生産方法の参考となりました。

第60回長野県農業委員大会

芦澤孝幸

昨年11月6日に「長野県農業委員大会」が松本市キッセイ文化ホールにおいて、県内の農業委員が一堂に会し、盛大に開催されました。

当日は、「人と農地制度の推進組織」としての責務を再確認するとともに、政府の成長戦略の主要課題として検討されてきた農業委員の公選制の廃止と、市長村長の選任制への移行や制度改革に関する要請決議がなされました。

また、農業者が誇りと自信を持つて農業に取り組めるよう、基本農政の確立およびT P P交渉に関する事項や、我々農業委員が農地制度の執行機関として、農業者の公的な代表者として、その役割と機能を果たすという決議も合わせて行われました。



▲農業委員大会の様子

記念講演として、「農業委員会制度・組織改革をめぐる情勢について」と題し、全国農業会議所専務理事の松本大氏の話の伺い、中央会制度の廃止、全農の株式化等の現況について理解を深めました。「今、日本の農業は百年に一度の激変期を迎えている」と言われています。あらためて、農業委員の果たす責任、役割について考えさせられる大会であったと思います。

編集後記

編集委員 小林健一

新年明けましておめでとうございます。毎年8月と9月に農地パトロールを行ってみると、農産物の価格低迷や後継者不足そして農業従事者の高齢化が進み、年々耕作放棄地が増えていっていると感じます。

耕作放棄地は、真剣に農業に取り組まれている方々の園地に、病気や害虫により多大な迷惑がかかりますので、農地を荒廃させない様に適切な管理をお願いします。

農地を借りて規模拡大をしたい方や、耕作が出来なくなった方は農業委員会に相談をして下さい。特に樹園地については伐採する前に相談をお願いします。